

新しい生活様式に対応したタクシーデリバリーの 実証調査事業に係る協力事業者の募集要領

令和2年8月26日
国土交通省自動車局旅客課

国土交通省では、「ICTを活用した自動車運行管理等の非接触・リモート化」（令和2年度第一次補正予算）を活用し、「新しい生活様式に対応したタクシーデリバリーの実証調査事業」（以下「実証調査事業」という。）を実施することとしております。
このため、実証調査事業に協力するタクシー事業者を以下の要領で募集します。

1. 実証調査事業の目的

実証調査事業は、世界的な大規模感染症事案が発生した場合においても、事業継続を可能とする方策等について調査・実証を行うことを目的としています。

2. 実証調査事業の内容

タクシー事業者によるデリバリー・出前等を行う際に、サービス向上に資する設備（食品の衛生管理を確保するための保温保冷装置等）を導入した車両による実証を行い、当該実証の効果や課題等に関するアンケート調査を行います。

3. 実証調査事業の対象設備

食品の衛生管理を確保するための保温保冷装置等タクシーデリバリーのサービス向上に資する設備となります。

また、導入済、未導入のいずれの設備でも対象となります。

ただし、国又は地方公共団体の補助金を受けて導入した設備は対象外となります。

4. 実証調査事業の選定等

実証調査事業の選定は、タクシー事業者からの提案により行います。

選定されたタクシー事業者には、3. の設備の導入費を支給します。

ただし、応募状況によっては、例えば、提案内容を踏まえて設備導入費の支給額に上限を設けるなど、予算内に収まるように調整を行います。

5. 実証の実施期間及びアンケートの実施方法

(1) 実証の実施期間

令和2年9月中旬から11月末まで実施することを想定しています。

詳細は、実証調査事業対象車両の決定後に改めて案内します。

(2) アンケート調査の実施方法

対象設備を導入したタクシーデリバリーのサービスに係る効果や課題等をタクシー事業者が調査票に記載して報告することを想定しています。

また、タクシー事業者から飲食店に調査票又は聞き取りによる調査を依頼し、協力が得られた場合には、飲食店向けの調査を実施すること想定しています。

なお、調査票の内容や調査票の配布・回収方法の詳細については、実証調査事業の選定後に改めて案内します。

6. 応募手続き方法

(1) 募集期間

募集開始日：令和2年8月26日（水）

締切日：令和2年9月9日（水）12時（正午）必着

(2) 応募書類

以下の書類を提出して下さい。

①応募様式（タクシーデリバリー実証調査事業用）

②対象設備の導入費が確認できる書面

例）導入済設備：領収書 未導入設備：見積書

③対象設備の写真（複数の種類がある場合は、それぞれの写真）

(3) 応募書類の提出方法

電子メール又は郵送により、以下の宛先に提出して下さい。

※可能な限り、電子メールでの提出にご協力願います。

〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

株式会社三菱総合研究所次世代インフラ事業本部スマートインフラグループ

佐藤・岡野 宛

e-mail：taxi-newnomal@ml.mri.co.jp

FAX：03-5157-2142

(4) 実証調査事業対象車両の決定の通知

実証調査事業対象車両の決定後、その内容を各応募事業者に電子メールで通知します。

7. 問い合わせ先

国土交通省自動車局旅客課

担当：大倉

TEL：03-5253-8111（内線41252）

<応募様式（タクシードリバリー実証調査事業用）>

「新しい生活様式に対応したタクシードリバリーの実証調査事業」について、以下の提案のとおり応募します。

また、以下の提案内容の設備のうち、既に導入している設備については、国又は地方公共団体の補助金を受けておりません。

1. タクシードリバリーのサービス向上に資する取組みの内容

2. 導入設備の内容及び導入費用

(1) 導入設備の内容

※1) 導入設備の内容が分かるように名称、個数等を記載して下さい。

※2) 導入設備の種類が複数ある場合は、それぞれの写真を添付して下さい。

(2) 導入設備の導入費用

※1) 導入設備の費用（合計額、税込み）及び積算内訳を記載して下さい。

※2) 導入設備の費用が確認できる書面を添付して下さい。

例) 導入済設備：領収書 未導入設備：見積書

令和2年 月 日

事業者名 :

代表者名 :

○連絡先

・住所 : 〒

・担当者名 :

・連絡先 :

・E-mail :

記載例

<応募様式（タクシードリバリー実証調査事業用）>

「新しい生活様式に対応したタクシードリバリーの実証調査事業」について、以下の提案のとおり応募します。

また、以下の提案内容の設備のうち、既に導入している設備については、国又は地方公共団体の補助金を受けておりません。

1. タクシードリバリーのサービス向上に資する取組みの内容

保温保冷装置を導入し、衛生管理を確保するとともに、新鮮魚介類などのデリバリー対象品目を充実する。（40台に保温保冷装置を導入して配送サービスを実施）

2. 導入設備の内容及び導入費用

（1）導入設備の内容

- ※1）導入設備の内容が分かるように名称、個数等を記載して下さい。
- ※2）導入設備の種類が複数ある場合は、それぞれの写真を添付して下さい。

- ・保温保冷装置A 30個 （別添の写真のとおり）
- ・保温保冷装置B 10個 （別添の写真のとおり）

（2）導入設備の導入費用

- ※1）導入設備の費用（合計額、税込み）及び積算内訳を記載して下さい。
- ※2）導入設備の費用が確認できる書面を添付して下さい。

例）導入済設備：領収書 未導入設備：見積書

- ・保温保冷装置A 30個×2,000円=60,000円
- ・保温保冷装置B 10個×11,800円=118,000円
- 合計 178,000円

令和2年9月1日

事業者名：国土タクシー株式会社

代表者名：国土 太郎

<連絡先>

- ・住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
- ・担当者名：国土 次郎
- ・連絡先：03-5253-8111
- ・E-mail：kokudo@mlit.go.jp